

琵琶湖漁業における漁協組織再編に向けた取組状況について

1 合併検討の状況

- 令和4年から、県漁連が中心となり傘下漁協と連携して「滋賀県一漁協合併検討協議会」(沿湖30漁協が参画)を立ち上げ、検討を重ねてきた。
- 令和5年5月には、「滋賀県一漁協合併推進協議会」(沿湖27漁協・漁連・10市・県が参画)へ移行。
- 同推進協議会のもとで、合併契約書や事業経営計画案の策定などを行い、令和5年11月の第3回合併推進協議会でとりまとめられた。
- 令和6年10月1日に合併し「滋賀びわ湖漁協」が発足、その後令和7年4月に漁連が包括承継されるスケジュールを目指すこととし、令和6年2月末までに、各漁協の今次合併への参加意向を確認することとされた。
- 令和6年2月の第4回合併推進協議会では、合併契約書案等について、参加漁協数が変動した場合に文言修正をすべき点等について予め整理した。

2 今後の予定

- 合併参加漁協は、3月13日に知事立会のもと、合併契約に調印。
- その後は、水産業協同組合法の規定に沿って、合併参加漁協にて臨時総会を開催し合併の決議を行うほか、合併参加漁協から選ばれる設立委員により新漁協立ち上げに係る諸手続き等を進める。
- これらを経て、令和6年10月1日に「滋賀びわ湖漁協」が発足予定。
- 今次合併への参加を見合わせる漁協については、二次合併等を進めることにより、全ての沿湖漁協が「滋賀びわ湖漁協」に参加することを目指す。

3 県一漁協合併への県の支援について

- 県は令和3年度から漁業者1人ひとりの収益性を高める「儲かる漁業」への転換に向けて、流通改革、漁業組織の充実、資源管理を強力に進めており、県一漁協の実現は県の目指す方向性と一致。
- 令和6年度当初予算案においては、以下の支援を計上(合計7,000千円)。
 - 漁協が既存の債務を解消するために必要な新たな借入における利子補給等【継続】
 - 県漁連(合併後は滋賀びわ湖漁協を含む)の指導的職員配置への支援【継続】
 - 本所と支所の会計業務を円滑にするための会計システムの導入への支援【継続】
 - 漁業共済制度の導入に係る経費の支援【新規】
- 上記の他、担い手確保や、流通改善、資源管理等の支援を強化。儲かる漁業の実現を後押しする。